

# 第5回 第6期雄武町総合計画策定審議会 議事録

【日時】 平成29年7月26日(水) 19:00～20:15

【場所】 地域交流センター 1F多目的ホール

【出席者】

委員	相坂 英代	委員	大星 幸恵	委員	加藤 孝義	委員
	河島 仁	委員	久保 毅剛	委員	桑井 美彦	委員
	白石 豊喜	委員	高橋 進	委員	鉄川 潤	委員
	中島 克弥	委員	三河 貴明	委員	安田 将治	委員
	山崎 穰	委員	渡邊 恵	委員		
欠席者	池 慶二	委員	大場 道子	委員	工藤 瞳	委員
	佐々木伸行	委員	田口 洋	委員	直井 香織	委員
	新山 貴文	委員	山片 正晃	委員	渡部 康太	委員

事務局 佐々木財務企画課長 大水財務企画課長補佐  
砂原企画調整係 本村企画調整係

- 【会議次第】
1. 開会
  2. 会長あいさつ
  3. 議事

【協議事項】

- (1) 第6期雄武町総合計画策定における将来像について
  - (2) 第6期雄武町総合計画基本構想(素案)について
4. その他
  5. 閉会

- 【配布資料】
- ・第6期雄武町総合計画第5回策定審議会議案
  - ・【資料1-1】「将来像」検討資料
  - ・【資料1-2】第6期雄武町総合計画「将来像」提案シートまとめ
  - ・【資料2】第6期雄武町総合計画【基本構想】素案
  - ・【追加配布資料】第6期雄武町総合計画策定基本方針

## 1. 開会

(佐々木財務企画課長)

皆様、お晩でございます。本日は夜分お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。只今から第5回策定審議会を始めていきたいと思っておりますので、よろしく願い致します。

会議に入る前に、事務局からご報告がございます。この策定審議会の委員でありました、PTA 連合会推薦の石橋啓文委員でございますけれども、今年度の PTA 連合会の総会において役職を降りられたということで、ご本人からも「策定審議会の委員を辞退したい」という申し出がありました。事務局としましては、これを了としまして、改めて PTA 連合会へ「どなたか推薦をいただけないか」と打診しましたところ、日の出北町の池慶二さんの推薦をいただきました。事務局のほうで本人に打診しましたところ、快く承諾をいただき、新たに池委員が本審議会のメンバーに加わりましたのでご報告いたします。なお、本日池委員は欠席でありますため、後日事務局からご本人へ委嘱状を交付いたしますので、このことについてご報告をいたします。

それでは河島会長の挨拶から会を進めていただきますのでよろしく願い致します。

(河島会長)

皆様、こんばんは。この雄武町にも短い夏の到来が感じられる季節となりました。月末のお忙しい中、このように皆様にお集まりいただき、御礼を申し上げます。本日のこの策定審議会も回を重ねて5回目となります。後ほど事務局のほうから第6期総合計画策定における将来像や素案などの説明があるかと思っておりますので、どうぞまた皆様のご意見等を拝借しながらこの会を進めて参りたいと思っておりますのでよろしく願い致します。短い挨拶ではございますが開会にあたっての挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

それではこの後は着席して進めて参りたいと思っております。

では、早速ですが協議事項「(1) 第6期雄武町総合計画策定における将来像について」の説明をお願い致します。

### 【協議事項】

#### (1) 第6期雄武町総合計画策定における将来像について

(大水財務企画課長補佐)

それでは、まず資料1-1「第6期総合計画「将来像」検討資料」をご覧ください

さい。今回の策定に向けて10年後の雄武町の「将来像」というものを、審議会委員の皆さんと役場職員から提案を募集しましたところ、資料1-2の「提案シート」に記載されております計45件が集まりました。多くは職員の提案によるもので、第2回、第3回策定審議会のワークショップに参加した若手職員からも数多く提案がありました。

資料1-1の項目1の「将来像」とは、「こんな町になってほしい」という雄武町の10年後の姿を第6期計画の看板になるようなキャッチフレーズで表現したものです。本日追加でお配りした資料の1ページ目「③これまでの雄武町総合計画」にて、これまでの雄武町総合計画の将来像が記載されています。第5期総合計画では「変革と創造に挑むまち」といったキャッチフレーズですが、今回はこの第6期版を将来像で掲げる方針でいきたいと思っています。

資料1-1に戻りまして、項目2『「将来像」の検討』の(1)「将来像」の要件について、例として3つの提案が記載されていますが、「災害に強い」、「雇用創出」、「企業誘致」のような、全体的な将来像にはならない提案については各施策を検討する際の参考にさせていただきます。(2)の「メッセージ性とインパクト」ですが、インパクトがあり耳に残るようなキャッチフレーズが良いのではないかというような提案が4点ありました。2ページの(3)「主題(中心テーマ)」ですが、45案のキャッチコピーを①～⑤の5つの主題ごとに大まかに整理したものを掲載しています。「①自然を活かす」については10点の提案がありました。資料2の表紙にあります町のマークの下に「海・山・人 ひびきあう町」というものがありますが、その辺りが「自然を活かす」というものと共通しますので、今回の将来像と町のキャッチフレーズがかぶらないほうが良いのではと事務局として思っております。その下の「②未来に挑む」については13点の提案がありました。そのほか、「③安心できる暮らし」が6点、「④協働・つながり」が6点、「⑤郷土愛」が5点ありました。

4ページの項目3『「将来像」の候補案』ですが、これは45の提案の中から第6期総合計画の策定を委託しているコンサルタントの視点で、ある程度絞込みを行ったものです。特に、10年後の雄武町ということで②の「未来に挑む」の提案数が多かったというのもあり、その中から選んでみてはどうかというコンサルタントからの提案がありました。それが提案12「確かな未来へ。生産・創造・躍動のまち『雄武』」と提案13「オムイノベーション～次世代につなぐまちづくり」の2つです。オムイノベーションは、雄武のことを表すアイヌ語「オムイ」と技術革新を意味する英語「イノベーション」を掛け合わせた造語です。また、※印の提案『確かな地域力』を活かし、チャレンジするまち・雄武」はコンサルタントから「町の地域力を活かしてこれからもチャレンジする雄武町」ということで提案を受けております。

基本はこの3点から選択していただくのが良いのではと思っておりますが、自然や安心、協働・つながり、郷土愛から選ぶほうが良いという場合もあるかと思っておりますので、コンサルタントから項目ごとにそれぞれ1つずつ提案を抽出していただいております。今回は以上を候補案として提案いたします。また、記載されているもの以外で資料1-2の提案の中で特筆すべきものがありましたら、その中から選んでいただいても良いですし、多少言葉の組み合わせを変えたほうが良いなど、ご意見をいただければと思っております。初めて出す情報ですので今すぐ「絶対これにする」というのはなかなか難しいかもしれませんが、皆さんそれぞれ「こういう感じのものが良い」というような感覚的のもので結構ですのでご意見をいただければと思っております。まず、説明としては以上となります。

(河島会長)

ありがとうございます。皆様から何か意見等がありますでしょうか。

(佐々木財務企画課長)

この審議会の前段で、役場の本部会議の中でもこの資料について議論をしましたが、どれに絞り込むというところまでは進んでおりません。今日の審議会委員の皆様の意見を聞きながら候補を絞っていく、という段階のものであります。もし直感的に「こういうものがいいのではないか」というものがありましたら、お出しいただいて、それを次回の本部会議へ挙げていく、というようなことを考えております。今日は審議会としてこれに絞り込むということは我々のほうも考えておりませんので、意見をお聞かせ願いたいです。

(大水財務企画課長補佐)

「10年後雄武町がどんな町になってほしいか」を考えたときに、現在の第5期総合計画でいう「創造に挑む」というような、引き続きこれからも未来に向かって挑戦していく積極的なキャッチフレーズを用いたほうが良いのではと思っておりますが、先週開催した本部会議では、やはり郷土愛なども大事であるという意見も出ましたので、本部会議でも最終的には審議会委員の皆様の意見を聞いて形作りをしていったほうがよいのではないかと考えております。

(白石委員)

個人的には中心テーマの①～⑤のどの要素も必要な要素、大切な要素だと思いますが、そもそも基本に戻りますと、この計画はオール雄武町民のものであり、未来についてもやはり雄武町のことなので、ひとつ根底には「郷土愛」、雄武を

愛するという想いが基本的に無いと、将来像が絵に描いた餅になるのではないかと、という気がしています。

(久保委員)

今話を聞いていて、将来の夢に関する計画ということであれば、「未来に挑む」というのは、もしかしたら当たり前のことを書いているのではと思いました。未来に挑んでいく上で、何をテーマにしていこうかという観点・考え方であるならば、②以外の①・③・④・⑤のほうがよいのではと思います。

(河島会長)

郷土愛ですとか、未来以外のテーマに等の意見を頂戴しました。お出しいただいた意見を踏まえ、次回までに内容を揉みまして、新たな将来像を皆様に提案したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

(河島会長)

ありがとうございます。それでは将来像について持ち帰りまして、再度提案したいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、協議事項の(2)に移ってまいりたいと思います。「(2)第6期雄武町総合計画基本構想(素案)」について、説明をお願い致します。

### **【協議事項】**

#### **(2) 第6期雄武町総合計画基本構想(素案)について**

(大水財務企画課長補佐)

それでは、第6期総合計画の根幹になる基本構想の素案について説明いたします。まず表紙ですが、赤丸で書いてある部分に将来像のフレーズが入ることになります。

ページをめくっていただきまして、目次があります。この基本構想は「第1編 序論」と「第2編 基本構想」の2編で構成されております。先週の本部会議の中で、町民憲章には、「郷土愛が根底にあって町民が行動することによって、よりよいまちづくりを行うことができる」といったようなことが書いてありますので、町民憲章を序論の中に組み込んでいきたいと考えています。

2ページをご覧ください。ここでは町の概要や立地条件、町民の暮らしというようなことが記載されております。下から6行目のところに「全国・世界の高い

需要に支えられた高品質の農水産物を生産できる」とありますが、雄武町にとってそういったニーズに応えられれば、雇用の問題や人口減少に歯止めを掛けることは不可能ではない、ということが記載されています。最後の4行で「雄武村外三村戸長役場の設置から120年という歴史」と記載がありますが、これは東京五輪が開催される2020年と雄武町の節目が重なるタイミングで本町の開拓の歴史などを町民総意で継承して新たなまちづくりのステージを迎えるということで、そういったなかで人口減少の下げ止まりを図っていく、そのためにも「地域経営指針」として総合計画の策定が必要であるというようなことを記載しています。

3頁の「計画の構成・期間」ですが、ひとつ訂正があります。上の表のタイトルが「第5期総合計画の構成」とありますが「第6期」が正しい記載になります。第6期総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」、「財政計画」の4層構造となっています。以前までは法律で「総合計画はこのように作りなさい」と定められていたのですが、その縛りがなくなり、町の条例で定めて総合計画を作ることになっています。下の表の「第6期総合計画の期間」ですが、基本構想については10年間、基本計画、実施計画、財政計画については前期後期各5年間のくりとなっています。

4頁の「第3章 「PDCAサイクル」による進行管理」ですが、これは相当耳にしている言葉だと思われます。この「PDCAサイクル」について、民間企業では凄く進んでいるかと思われ、スポーツ選手のトレーニングでも「PDCAサイクル」が用いられているなど、積極的に取り入れるべき手法でありますので、6期計画においてもこれを設定して進めていきたいと考えております。

5頁の「第4章 まちづくりの前提となる社会動向」ということで、「地方創生」、さらなる「情報化」や「国際化」への対応など、近年の社会動向をふまえた町の目標が書かれています。

6～8頁までは「第5章 町民ニーズ」ということで、昨年実施したまちづくりアンケートを基にしております。7頁の「3 人口減少対策の意向」でグラフが出ております。町民の方が感じている「こういうことを行えば人口減少対策になるのではないか」と思う施策について、「医療・福祉サービスの維持・向上」が過半数を超えています。ある程度高齢になって転出していくというようなことが近年目立つようになってきておりますが、様々な理由があるかと思えます。子どもが札幌にいるから札幌に行く、持病があり専門的な病院が近くにあるほうが良いから移住するといった部分があるかと思われ、けれども、高齢者へのサービスを充実すればある程度雄武町に留まってくれるのではないかと、ということがわかるグラフとなっています。また、産業の振興や出産・子育て支援の部分で現実的な施策を求めている町民の声も多いです。この中で、4番目に「雄

武高等学校の存続対策」とありますが、これは高校生の子どもを持つ方以外の回答も含めた中で、これだけ上位にあるということで、地域の方が雄武高校をそれだけ気に掛けているということがわかります。新聞でも地域キャンパス校という言葉が出てきていますが、本日、桑井校長先生が出席されておりますので、その辺りの情報を提供いただけましたら幸いです。

9頁の「第6章 前計画の推進状況の検証」ですが、人口減少というところで10年前に計画を立てたときは人口が5,500人ぐらいだったと思いますが、10年後も5,000人を維持するというところで、当時初めて現実路線で人口が減る目標をたてたのが第5期計画でしたが、現在、実際には4,500人と500人多く減少している状況です。原因として大きな加工場の撤退などが重なったこともあるかと思いますが、予想以上に減ってしまったという現状です。

序論の部分は以上で説明は終わりになりますが、続いて第2編の基本構想を説明いたします。12頁を開いて下さい。「第1章 将来像」というところは先ほどのとおりです。後日、少し絞り込んだものを再提起させていただいて、それが赤丸のところに入ることになります。一番下の囲みは、5つの政策の区分ということで、上から順番にまず地域産業の振興、保健・医療・福祉の充実、それから教育・文化、生活環境、協働によるまちづくりということで、これは第5期計画と大きな政策区分は無理に変える必要はないのではないかということで本部会議でのほうでもそういった意見が出されております。今回朱書きで書かれているところがリニューアルした部分でありまして、産業分野では「躍動感」とありますように5つの「感」で表現しております。福祉分野では「安心感の持てるまち」、教育分野では「達成感」と書かれておりますが、例えば子どもがテストや検定に挑戦して、うまくいったりいかなかったり、やはり、人が成長するには成功体験や失敗体験をすることが大事かと思われまます。また、大人についても生涯学習を通じて同様に達成感を得られるのではないかと思われるため、「達成感」という言葉を使用しております。環境、生活や暮らしの分野はそういったものを整備して「快適感」を高め、協働のまちづくりは「連帯感」を高めながら取り組んでいく必要があるということで、今回5つの「感」というキャッチコピーで表現しました。同じ囲みの右側の1つ目に「地域産業の振興と雇用の創出」と記載されておりますが、これは6期計画で特に産業の部分で雇用の創出していくことから重要だということで朱書きで追加しております。それから2つ下の教育振興の部分では「拠点づくり」という言葉がありまして、第6期計画の予定ですけども、図書館の関係もあり、図書館の貸し出し以外にも文化的な拠点をしようというようなコンセプトで図書館を整備する計画がありますので、この言葉を追加しております。

13ページ「第2章 目標人口」で、記載のとおり平成27年度に策定した「雄

武町人口ビジョン」ですけれども、10年後、平成37年度の総人口について、国の研究機関の推定では、何も対策を打たないままでは4,000人を割って3,800人台になるとされています。しかし、出生率の回復や社会増など改善が見られた場合、10年後も4,000人を目指していくというビジョンを策定しております。6期の総合計画においても、人口ビジョンと2年ずれてはいますが、平成39年度に4,000人の堅持を目指すということで、この人口目標でいきたいと思っております。ここで一旦説明を区切りたいと思います。

(河島会長)

今までのところに関しまして、何か質問等はありませんでしょうか。

(大水財務企画課長補佐)

補足になりますが、本当は3,700～3,800人になるところ目標を4,000人にするというのはハードルが高いような気がします。女性が一生のうちに子どもを産む数を表す合計特殊出生率という数値があり、2.0以上で人口が減少しない数値になります。現在、国全体でおよそ1.4、雄武町は1.48と国平均より若干高い数値で、人口ビジョン策定時にこの数値を1.48から1.8に上昇させるということで目標を設定しております。この1.8というのは、例えば北海道内ですと日高のえりも町や日高町など浜のほうでは既に1.8や1.9となっています。オホーツク海沿岸でも猿払村や佐呂間町など、1次産業が強いところが1.7程度、興部町も雄武町より高く1.6となっております。雄武町も1次産業が強みであることから、そこで生産性を向上して所得を上げ雇用を増やしていければ、この1.8という数値設定も決して高い数値ではないという考えであることを補足説明いたします。

(河島会長)

何かご質問はありませんでしょうか。

私から安田委員に質問してもよろしいでしょうか。今、漁業関係が好調かと思いますが、漁業関係者の跡継ぎというのは結構おられるのでしょうか。

(安田委員)

跡継ぎがいるところ、いないところは大体半々くらいですが、世帯により差が大きいです。

(河島会長)

今これだけ好調ではありますが、「家を継ぐ」と言うような若者は、それでも



増えないでしょうか。

(安田委員)

男の子どもがいる家は継ぐのですが、女の子しか産まれなかったところは厳しいです。

(三河委員)

娘が結婚しても旦那が「漁師をやる」とも言わないでしょうし、急に来てもやはり出来るものではないと思います。

(安田委員)

何人か来ましたが、やはり辞めていく人が多いです。

(河島会長)

少しは続くが、辞めてしまうということなのですか。

(安田委員)

はい。また、雄武の漁業のやり方として、妻も一緒に出て働く家庭が多いことも要因だと思います。他の町では、定置網漁を営む漁師の妻は一切仕事に関わらない一方で、雄武の漁はウニ漁や昆布漁など、妻も実労働しているという現状があります。また、定置網漁でも浜先に朝早くから出るということもあるので、そういった部分も要因にあるのではないのでしょうか。

(河島会長)

ありがとうございます。

昨日、新聞で雄武高校のキャンパス校化について取り上げられていましたが、そのことについて何かありましたら桑井委員から教えていただけますでしょうか。

(桑井委員)

雄武高校は平成26年から1学年1クラスとなっており、1クラスの定員は40名なので定員を満たしていた場合全学年で120人となりますが、今年は今全学年の合計が67人しかいない状況です。本校は殆どが雄武中学校から進学してきますが、現在雄武中学校自体が1学年40人いない状況なので、今後も雄武高校への進学者は減り続けると考えられます。道教委では1学年1クラス定員40人の学級が2年間10人以下となった場合は募集停止という形になりま

す。雄武町は現状そこまでの状況ではないと思われませんが、いずれそうなる可能性があり雄武高校がなくなるのではないかと懸念しています。ところが、道教委でも募集停止といった状況は避けようということで、交通が不便なところで地元の中学校から高校への進学が多数を占めるところについては、キャンパス校という形で存続するという制度が平成19年度から行われています。昨日行われた道教委の高校配置計画に関する会議の中で、雄武高校がキャンパス校となることが決定しました。この後、9月の道議会において議決された後、正式決定となる予定です。

キャンパス校がどのようなものかということ、まずセンター校というものがあり、2間口以上の高校がセンター校となってキャンパス校の面倒を見るといった形式で、この辺りだと紋別高校が該当します。どのようなことをするのかということ、雄武高校の場合1つの教科に1名の教員しかいないので、例えば芸術教科は美術・書道・音楽の3つに分かれますが、本校で授業を実施しているのは音楽のみです。そこで、生徒が美術を専攻して大学進学したいといった場合、現状では対応出来ませんでした。紋別高校には美術の教員がいるので、本校に紋別高校の教員が出向いてもらい出張授業を実施するといった、雄武高校の教育課程にない授業を実施することが可能となります。

また、冬になると吹雪等で来ることが出来ないということもありえますが、そのような場合には遠隔授業ということで、プロジェクターとスクリーンを用意して、紋別高校の授業をそのまま見ることが出来るようになります。このような方法を用いて、本校の教育課程にない授業を実施することが出来るようになります。

更に、キャンパス校化するもう1つの利点として、数学や英語などは学力差があると同一教室の中でどの層にレベルを合わせるか非常に教員が困ってしまうということがあり、本校の教員についても非常に苦勞している部分です。そこで、キャンパス校化すると、センター校から1人教員が来て習熟度別学習をするといったことが可能となります。そうすると学力が低いレベルの生徒については基礎的部分をしっかりと学習することが可能となり、高いレベルの生徒については大学進学に向けての学習が出来るということになります。授業の実施については紋別高校によるものと押さえていましたが、昨日道教委から連絡があった内容として、遠隔授業は紋別高校による授業でなくてもよいとのことで、例えば、札幌南高校による授業でもよいということになります。そうすると本校生徒の進学率も上がることとなりますし、また、お金をかけて紋別まで通学しなくてもハイレベルな授業を本校で受けることが可能となります。部活動の関係については人数に限られるので出来ないことというのは生じますが、学力面が高くなることが想定されるので、雄武高校への進学者は増加するのではないかと予想

しています。

施行については平成30年度から実施すると道教委から連絡を受けているので、本校の1年生並びに中学3年生から該当してくることとなります。それにあわせて小学校の児童に対して雄武高校に進学すれば紋別に行かなくても札幌南や旭川東など高いレベルの授業を受けることが出来るといったことを伝えることが可能となり、そして雄武高校に進学してくるようになると高校の存続は可能であるという形になると考えられます。これが現在私のほうで押さえている情報です。

(河島会長)

ありがとうございます。そのときに今の雄武高校の教員数というのはかなり削減されるのでしょうか。

(桑井委員)

そこが一番の障壁かと思います。現在雄武高校の教員数は加配込みで10人となっています。センター校との間で出張授業を行う場合、本校の教員も紋別高校に行って授業を行うこととなりますが、それは現状厳しいです。遠隔授業による授業を行うということであれば本校の教員は減らず、あとは道教委で予算が付けば期限付教員を雇うことが出来ます。可能な限り教員を減らさない形で進めていきたいと考えていますが、今後道教委から指針が出るので、出張授業を実施する場合でも教員は減らさないという可能性もあります。現状ではまだ決定していません。

(河島会長)

もうひとつよろしいでしょうか。先程、例えば札幌南高校による遠隔授業も有り得るとの話でしたが、遠隔授業について、雄武高校側からどこの高校と実施したいという要望をした場合、相手側の高校に受け入れられるのでしょうか。

(桑井委員)

それは可能とのことですが。現在札幌南高校は実施していませんが、札幌の高校では札幌北や札幌西、旭川の高校では旭川東や旭川西、オホーツク管内では北見北斗や網走南ヶ丘が実施しています。例えば東大や医大系に進学する生徒が受ける授業を、雄武高校の生徒が受けることが可能となります。

(河島会長)

それは非常に良いことであるので頑張ってください。

先程事務局から説明がありました13頁の目標人口の部分で、平成39年度の目標人口4,000人という部分はこれでよろしいでしょうか。

(中島委員)

第5期総合計画の時から色々な分野で数値的に後退していると思います。第5期計画の時から同様の考えをもって計画を作っていると思いますが、第6期計画の将来像だけではこの部分は解決出来る問題ではありません。郷土愛といった部分よりも全面的にそこに取り組むべきではないでしょうか。

(河島会長)

もっと実態に即した数値を考えるべきということでしょうか。その場合、より厳しい数値が示されると思われます。

(中島委員)

第5期まで総合計画が進んできた中で、第6期はもう少し前を向いていかなければならないと思えるようなものがよいと思います。色々な分野において第5期から第6期で後退しています。将来像としてこのような生易しい数値のものを通すことが出来るのでしょうか。

(河島会長)

4,000人という数値は希望的観測であるということでしょうか。

(中島委員)

雄武の将来を考える上で、更に喝を入れるような数値であってもよいのではないのでしょうか。

(佐々木財務企画課長)

第5期総合計画との比較ではありますが、第5期の10年間と決定的に違うこととして、第5期策定の際は市町村合併の問題など非常に厳しい時期に作った計画であり、財政事情も厳しく、公共事業の事業量も落ちていました。今は安定してきたとはいえ国の状況を見ながら進めていかなければならないというのは変わっていませんが、第5期の時と比較すると今回は産業振興や基盤整備の部分に少し金額をかけられるのではないかと思います。また、子育て対策の部分においても第5期の時はまだ少子化ということがあまりクローズアップされておらず、平成27年に総合戦略を初めて策定したところであり、そこで特に人口の問題、人口減少に対してどう歯止めをかけていくかといったことが第6期

の総合計画策定の根本となっています。10年後の人口についてはどうなるかわかりませんが、やはり人口4,000人以下にならないということを1つの目標とし、それに向かって雇用・子育て・少子化対策などを総合的に実施して初めて効果が出てくると考えていますので、委員の皆様にもそのような認識を持って議論を進めていただきたいと思います。

(中島委員)

産業団体には頑張っていたきたいです。また、雄武町にふるさと納税でお金が入ってくるのを利用して上士幌町のように保育料を無料にする。そうすると何人かはわかりませんが家族世帯も増えてくると思われます。時間がかかるかもしれませんがそのような方向転換をすればきっと面白く、新しい展開が見えてくるのではないのでしょうか。

(佐々木財務企画課長)

現在でも給食費の無料化は行っており、今後保育料の無料化の話も出てくることも想定されます。町としても方策がない訳ではなく、ふるさと納税等の財源を活用するなどといったプランの検討も必要と思われれます。実際に現在の認定こども園が出来た時には管内的にも保育料が最も安い金額であり、そこで出生数の減少が下げ止まってほぼ横ばいとなったことは既に実証されていますので、更にてこ入れしていくような施策を打つことが出来れば、ある程度子どもの部分については横ばいもしくは下げ止まるのではないかと考えています。あとは、高齢者の転出といった社会減の部分はどう減らしていくか、どうすれば食い止めていけるのかといったことについて委員の皆様と共に今後検討していきたいと思えます。

(中島委員)

私には孫がいて保育所に通っていますが、今クラスの人数は定数近くいるとのことであり、このような状況が末永く続いてほしい。また、子育ての部分で、親同士のコミュニケーションについて町としても考えてほしい。

(久保委員)

4,000人という数値であるが、私の会社でもこのような計画について考える際に、計画というものは絶対に出来そうもない夢物語を立てては意味がない、しかし、現実には縛られてもいけない。何が大事なのかというと、夢と現実の狭間、何とか頑張れば達成出来るというラインを目指すということです。そういう点でこの数値は挑戦と現実のバランスが取れた数値なのではないのでしょうか。

(河島会長)

他に意見が無いようですので、後半部分の説明をお願いします。

(大水財務企画課長補佐)

14頁以降は5つの区分の政策目標です。14～15頁は産業の体系です。「躍動感あふれる産業のまち・雄武」を目指すということで、14ページの下に、青文字の3項目がありますけれども、地域産業の成長による所得の向上を図ってなかつそれを雇用の創出につなげていくこと、2つ目に、「ものづくり力」を高めて力強い雄武ブランドを生産していく、3つ目に、「海、山、人の地域資源の活用・融合」を図るということで、第1次産業を基盤として、産業の6次化や商工業の連携を図っていく、という構成になっています。右側のページに「政策指標」とありますが、この34年度目標、39年度目標というのは事務局のほうで仮の数値を設定しています。特に農業生産額や漁業生産額については、ある程度産業団体での数値目標等もあるかと思しますので、10億ずつ上げていくというのは、あくまでも仮の数値であることをおさえていただきたいです。

16～17頁は福祉の体系です。「安心感を持てるまち・雄武」ということで、16頁中央の青文字2項目について、「まちぐるみの見守り、子育て、健康づくり」を進める、「安心して利用できる医療・介護サービスの充実」に努めるとしています。政策指標の設定では、この部分は金額などの量で示すことの出来ないものですので、アンケートなどの「満足度」ですとか「感じている割合」を指標設定にしたいと思っております。

18～19頁は教育の体系です。「教育文化の振興と拠点づくり」ということで、18頁中央の青文字3項目、「生きる力、学ぶ意欲を育成」、「町民が学習・スポーツから地域文化を創造し、そのための拠点づくりを推進」、「町民が多様な文化にふれて、豊かな創造力を育てる」とあります。政策指標として、テストの点数を指標にすることは不可能ではありませんが、町が小規模であるため、学年人数のばらつきがでることもありますので、指標として適当でないと考えられます。教育委員会から、18頁下に示されている「満足度」の度合いを指標として設定するほうが良いのではないかという意見がでております。

20～21頁は環境の体系です。「生活環境・環境基盤の充実」ということで、「恵まれた自然環境を、後世に残し」、「安全・快適に暮らせるまちづくりを進める」という方向性を示しています。政策指標については、これも何をもって指標とするか難しいところですが、例えばごみの減量化やリサイクル・節電などの実践度や、公共交通の満足度について度合いを上げていくことや、「災害・犯罪・交通事故による死亡者数」について限りなくゼロを維持していくといった指標設定をしています。

22頁は協働の体系です。青文字の「町民と行政が共に考え、共に創るまち」を築くという部分については、役場の内的な部分になりますが、行政資源を効率よく活用し、財政の健全化を徹底的に行っていくという方向です。

以上になりますが、各政策の大まかな路線を示すこの基本構想を基に、具体性について基本計画や実施計画で示していきたいと考えております。現段階で、基本構想で位置づけしてほしい部分がありましたら、意見をお出しただいて、基本計画を策定する段階で示していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(河島会長)

ありがとうございます。今の説明で何かこういうことを聞いてみたいということはありませんでしょうか。

(相坂委員)

16頁の安心感の持てる福祉のまち・雄武の部分で、「障がい者の社会参加が進む中で」という文章がありますが、現在私の娘が現在紋別の高等養護学校に通学しており、就職について考えなければならない時期にあります。現在、障がい者が雄武町内で働くことが出来ないといった実態があります。そこで、雄武町の中で障がい者の人も働きながら暮らすことが出来るようなまちづくりを進めていくべきではないのでしょうか。

(大水財務企画課長補佐)

子育てや医療介護サービス、特に子どもの療育といった部分で集える場所・働ける場所といった問題については、今回の基本構想の部分では17頁のフロー図に入っている相談・調整機関の部分で障がい者相談支援事業所という記載がありますが、次回の会議で議題とする基本計画の中で、この5つの柱から更に枝分かれする政策体系というものがあり、現在事務局において体系を作り込んでいる最中で、その中で障がい者(児)が活躍出来る場づくりというのを提案したいと考えています。町においても現在障害者福祉計画を作るタイミングであることから、その場においても議論を行い、また、町の総合戦略においても障がい者が活躍出来る場を作るという目標を立てていることから、これから何を進めていくのかということについては今後福祉関係や産業関係から集約を図って、総合計画の実施計画の中で具体的な施策が出るものと考えています。只今のご意見については、基本構想の中の青い◆の部分に追加して盛り込んでほしいという内容であると受け止めており、事務局としてもその部分に追加することを検討したいと思います。

(河島会長)

他に意見が無いようですので、会議次第の「4 その他」に移ります。その他について何かありますでしょうか。

(大水財務企画課長補佐)

資料2の24頁に「第4章 土地利用基本構想」とありますが、雄武町は北海道レベルでも広い面積を持つ町でありますので、それを有効に活用していきましょうといったことが記載されております。この構想は第5期の計画と同様に「市街地・集落での有効な土地利用の推進」、「優良農地の確保」、「自然環境の保全・活用」の構成になっています。この中で「1 市街地・集落での有効な土地利用の推進」の最後の2行「とりわけ、雄武市街地については、都市機能の維持・強化を図るため、まちなか居住を誘導していきます」と記載があります。これは、例えば農家などで、高齢になってもずっと郊外に住んでいる方に対して、冬の間だけでも市街地の空いている住宅に生活の場を移していただき、冬の除雪問題の解消など、安心できる暮らしを送っていただきたいということで、「まちなか居住を誘導していきます」といった言葉を含めた2行を今回第6期計画で追加しています。ただし、このことについては、郊外に居住している本人の意思がまず尊重されるべき事柄ですので、そこに留意して計画を進める必要があります。説明はこれで以上です。

(河島会長)

それでは他に何かございませんでしょうか。無ければこれで閉めたいと思います。

大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。事務局も何点か宿題を持ち帰りまして、次回の審議会までに報告をしたいと思います。

暑い日が続いておりますので、どうぞ皆様ご自愛下さい。そしてまた次回このようにお集まりいただければ大変よろしく思います。それでは本日はこれで終了いたします。ご苦労様でした。

以上